

令和5年度

介護保険特別会計補正予算書

(第2号)

北名古屋市

令和5年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

令和5年度北名古屋市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和5年11月30日提出

北名古屋市長 太田 考 則

第 1 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
介護報酬等改定に係るシステム修正事業	令和5年度から 令和6年度まで	千円 7,183

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末
までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
介護報酬等改定に係るシ ステム修正事業	千円 7,183		千円	令 和 5 年 度 ～ 令 和 6 年 度	千円 7,183	千円 1,130	千円	千円	千円 6,053
補正後の総合計	7,183		0		7,183	1,130	0	0	6,053